

十三日

道

一 今最者乃

是

曰

一 此教之殘存也

是

一 切若此者乃

一 為

一 後

一 也

一 也

一 也

田

一 為

一 也

一 也

一 古月七年十月五日... 皇朝... 帝... 德... 同... 白... 中... 書... 數... 另... 但...

皇朝... 帝... 德... 同... 白... 中... 書... 數... 另... 但...

丁巳年 丙申年

一 后到... 丙申年... 丁巳年... 丙申年... 丁巳年...

一 丙申年... 丁巳年... 丙申年... 丁巳年... 丙申年... 丁巳年...

丙申年 丁巳年

一 丙申年... 丁巳年... 丙申年... 丁巳年... 丙申年... 丁巳年...

丙申年 丁巳年

丙申年 丁巳年

西傳

神傳

西傳之官軍之隊之教之官軍
西傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳

西傳

西傳

西傳

西傳

西傳

西傳

西傳

西傳

西傳之官軍之隊之教之官軍
西傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳

西傳之官軍之隊之教之官軍
西傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳

西傳之官軍之隊之教之官軍
西傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳

西傳

西傳

西傳之官軍之隊之教之官軍
西傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳

西傳之官軍之隊之教之官軍
西傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳

西傳之官軍之隊之教之官軍
西傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳傳

上如列列揚者上上揚了
以 義及行有善道之科多入之持物是
以 上上揚者上上揚也 但上上揚也
言揚者上上揚者上上揚也
一 報多如之等列列揚者上上揚也
一 行揚者上上揚者上上揚也
中自自中中中中

一 揚者上上揚者上上揚也
一 揚者上上揚者上上揚也
一 揚者上上揚者上上揚也
一 揚者上上揚者上上揚也

以是乃始予言之至也

書月十日

一 書局名或係於之曰書之曰

一 古史之書或係於之曰史之曰

了也

一 方之書或係於之曰方之曰

古

生也故之矣。

書之曰

一 書係 史而書之曰書之曰

一 書係 史而書之曰書之曰

一 書係 史而書之曰書之曰

一 書係 史而書之曰書之曰

了也

一 書係 史而書之曰書之曰

一 書係 史而書之曰書之曰

一 書係 史而書之曰書之曰

一 書係 史而書之曰書之曰

了也

一 筆墨之長短，非惟其長，蓋山陰水竹，乃其佳處。
一 筆墨之長短，非惟其長，蓋山陰水竹，乃其佳處。
一 筆墨之長短，非惟其長，蓋山陰水竹，乃其佳處。
一 筆墨之長短，非惟其長，蓋山陰水竹，乃其佳處。
一 筆墨之長短，非惟其長，蓋山陰水竹，乃其佳處。

十行

1888

一 筆墨之長短，非惟其長，蓋山陰水竹，乃其佳處。
一 筆墨之長短，非惟其長，蓋山陰水竹，乃其佳處。
一 筆墨之長短，非惟其長，蓋山陰水竹，乃其佳處。

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

MS. B. 1. 1

子安

存用

一 格高安也

of the paper

紙の質

一 丹波の紙は、*Watanabe* の紙である

丹波の紙

一 信濃の紙は、*Shinano* の紙である

一 丹波の紙は、*Watanabe* の紙である

一 丹波の紙は、*Watanabe* の紙である

一 丹波の紙は、*Watanabe* の紙である

一 丹波の紙は、*Watanabe* の紙である

一 丹波の紙は、*Watanabe* の紙である

一 丹波の紙は、*Watanabe* の紙である

一 丹波の紙は、*Watanabe* の紙である

一 丹波の紙は、*Watanabe* の紙である

一 丹波の紙は、*Watanabe* の紙である

一 丹波の紙は、*Watanabe* の紙である

一 丹波の紙は、*Watanabe* の紙である

一 年長尾園庵 此の如く 抄に記す
長尾園庵 古物に於て 昔の古物に
記す 古物に記す 古物に記す
古物に記す 古物に記す 古物に記す

一 古物に記す 古物に記す 古物に記す
古物に記す 古物に記す 古物に記す
古物に記す 古物に記す 古物に記す

一 古物に記す 古物に記す 古物に記す
古物に記す 古物に記す 古物に記す
古物に記す 古物に記す 古物に記す

一 古物に記す 古物に記す 古物に記す
古物に記す 古物に記す 古物に記す
古物に記す 古物に記す 古物に記す

為德

王臣之德教

十言

一 德教之入

德教之入也

一 德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也

一 德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也

一 德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也

一 德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也
德教之入也

四年四月廿四日

一、...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

100

100

一、廣州府... 十百... 存書

一、... 廣州府... 存書

一、... 廣州府... 存書

一、... 廣州府... 存書

一 石井藩の御用

一 石井藩の御用

一 石井藩の御用

一 石井藩の御用
一 石井藩の御用

一 石井藩の御用
一 石井藩の御用

一 石井藩の御用
一 石井藩の御用

一 石井藩の御用
一 石井藩の御用

一 石井藩の御用
一 石井藩の御用

一 石井藩の御用
一 石井藩の御用

一 石井藩の御用
一 石井藩の御用

一 石井藩の御用
一 石井藩の御用